

各 位

上場会社名 FCM株式会社
代表者 代表取締役社長 市居 律雄
(コード番号 5758)
問合せ先責任者 管理部長 丸山 仁
(TEL 06-6975-1324)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 1 月 30 日の取締役会において、当社株主優待制度の変更について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせします。

1. 変更の理由

株主優待と株主様に対する利益還元政策等を総合的に勘案した結果、また、長期的に保有していただいている株主様のご支援にお応えするため、株主様の保有株式数及び保有期間に応じた株主優待制度へと変更させて頂くことといたしました。

株主の皆様におかれましては、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

2. 変更の内容および変更の時期

(1) 現行の優待内容

保有株式数	優待品 (全国百貨店共通商品券)	基準日	発送時期
100 株以上	5,000 円分	毎年 3 月 31 日	基準日の属する年 の 6 月下旬
1,000 株以上	10,000 円分		

(注) 本年(平成 27 年)3 月 31 日現在の株主名簿に記載または記録された株主様については、現行の優待制度が適用されます。

(2) 変更後(変更の時期:平成 28 年 3 月 31 日現在の株主名簿に記載または記録された株主様より)

保有株式数	継続保有期間 (注1)	優待品 (全国百貨店共通商品券)	基準日	発送時期
200 株以上	1 年未満	なし	毎年 3 月 31 日	基準日の属する年 の 6 月下旬
	1 年以上(注2)	10,000 円分		
1,000 株以上	1 年未満	なし		
	1 年以上(注3)	20,000 円分		

(注1) 継続保有期間とは、株式を取得したことが株主名簿に記載または記録された日から各基準日(毎年 3 月 31 日)までの継続して保有した期間をいいます。

1 年以上継続保有の確認は、3 月 31 日、9 月 30 日、翌年 3 月 31 日の株主名簿に同一の株主番号で、連続して 3 回以上記載または記録された株主様とさせていただきます。

なお、相続、株主名簿からの除籍等により株主番号が変更になった場合は、その直後の基準日から起算いたします。

(注2) 株主優待の対象となる株主様は、継続保有期間のいずれの時点においても、同一株主番号で 200 株以上を 1 年以上保有していることが当社株主名簿の記載または記録により確認できる株主様とします。

但し、平成 28 年 3 月 31 日時点の判定において、平成 27 年 3 月 31 日の株数については、100 株以上保有の株主様も対象とさせていただきます。

(注3) 株主優待の対象となる株主様は、継続保有期間のいずれの時点においても、同一株主番号で 1,000 株以上を 1 年以上保有していることが当社株主名簿の記載または記録により確認できる株主様とします。

平成 28 年 3 月 31 日時点の判定において、平成 27 年 3 月 31 日の株数についても、1,000 株以上保有の株主様が対象となります。

以 上